議事の経過

開議　　午前10時

○尾原進一議長　　これより本日の会議を開きます。

日程に入る前に事務局長が諸般の報告をいたします。

事務局長。

○山﨑冨貴事務局長　　本日の出欠状況を報告いたします。

定数14人、全員出席であります。

以上で諸般の報告を終わります。

○尾原進一議長　　これより日程に入ります。

日程第１、一般質問を行います。

12番　安藝久美子議員。

○12　番（安藝久美子議員）　おはようございます。よろしくお願いをいたします。

私、３番目の粗大ごみの回収についての件につきまして、ちょっともう少し調査をして質問をしたいと思いますので今回は取り下げておきます。すみません、よろしくお願いします。

それでは通告に基づきまして質問を行います。１番、学校給食について、２番、子供の健やかな育ちについて質問をしていきます。

学校給食センターと食材の取り組みの進捗状況についてお伺いをいたします。給食センターは１日最大1,200食分の提供ができ、６小学校と２中学校、市内８校の児童生徒への来年１月末からの給食実施ができるようになるそうですが、給食センターと各校の受け入れ体制の進捗状況をまずお聞きをいたします。

○尾原進一議長　　教育次長兼学校教育課長。

○藤田剛志教育次長兼学校教育課長　　お答えいたします。

給食センターの建設工事につきましては､本年12月末完成に向けて順調に工事が進められております。なお、食缶や児童生徒用の食器等の備品類等につきましては、これから準備を進めていく段取りであります。

各校の受け入れ体制についてという御質問ですが、各校の受け入れ体制につきましては配膳室等の整備等を実施してきております。第一小学校を最後に全ての学校で整備が完了する予定となっております。以上です。

○尾原進一議長　　12番　安藝久美子議員。

○12　番（安藝久美子議員）　今のお答えの中では第一小学校はそしたらまだできていないということなのですよね。それに間に合うようにできるということですね。

次に、地元食材の有効活用や安定供給について以前から質問をしてまいりましたが、取り組みの進捗状況をお聞きをいたします。

○尾原進一議長　　教育次長兼学校教育課長。

○藤田剛志教育次長兼学校教育課長　　さきの質問の第一小学校はまだ整備ができてないかと

いうことにつきましては、既にもう工事はほとんど完了してます。あとは検査を受けるのみという状況になっておりますので御報告をいたします。

食材の取り扱い等についてということでございますが、現在、地元商店を中心に食材の安定供給が可能であるか等について調査をしているところでございます。調査の内容をもとに教育委員会としてもできる限り市内商店で食材が供給できるシステムが構築できればと考えております。なお、米につきましては市内業者にも調査をいたしましたが、安定供給が困難な状況でありまして、最終的にはＪＡの協力を得て 100%安芸産のコシヒカリが調達できる見込みとなっております。以上でございます。

○尾原進一議長　　12 番　安藝久美子議員。

○12　番（安藝久美子議員）　食材については市内の商店を使うということですが、これまでも３校が今実施しているところでありますけれども、そこも地元の商店を使っているように思いますが、それと同じお店をという感じで考えておいでのようですが、そうなりますとかなり量がふえると思いますけれども、今検討中ということですが大丈夫だろうかと思うがですが。地元というても高知県内の物を多分供給していくと思うがです。そういう中で食材の取り次ぎとか発注は教育委員会が担当するのでしょうか。調味料も地元でそういう取り扱いをするのかお聞きをいたします。

○尾原進一議長　　教育次長兼学校教育課長。

○藤田剛志教育次長兼学校教育課長　　お答えいたします。

食材の発注につきましては教育委員会が行うこととなります。また、調味料についても地元商店での購入が可能であるというふうには考えております。以上でございます。

○尾原進一議長　　12 番　安藝久美子議員。

○12　番（安藝久美子議員）　今おっしゃったのをお聞きしますと妙に、そういう感じで今から３カ月、まあ４カ月ぐらいの間の中で間に合うかどうかをお聞きをいたします。

○尾原進一議長　　教育次長兼学校教育課長。

○藤田剛志教育次長兼学校教育課長　　教育委員会といたしましては、これは１月末のスタートということで予定しておりますので、間に合うようには準備を進めていかなければというふうには考えております。今議会にも上程しております設置条例によりまして給食センター前に学校栄養教諭の配置要望を県のほうに提出する予定をしております。なお、給食スタート時においては学校栄養教諭が作成したメニューに基づきまして先１カ月間の食材を発注するということになりますので早い段階で調味料等についても確認ができ、発注できることから地元商店等での購入が可能ではないかというふうに考えてます。以上です。

○尾原進一議長　　12 番　安藝久美子議員。

○12　番（安藝久美子議員）　間に合うように頑張っていただきたいと思います。できるだけ地元の商店を使うということで、今商店街を含めいろんなお店が閉鎖をされていっているところですので、十分に配慮をして活性化に向けて取り組んでいただきたいと思います。

次に、食材の安全性についてお伺いをいたします。使用禁止の農薬を初め遺伝子組み換え食品などの問題が話題になることがありました。肉や魚の飼料や油、添加物についても内容によっては不安になるものが使われていることがあります。成長期であり影響を受けやすい子供の口に入るものであり、取り扱いもかなり厳しく対応してほしいと考えるところでありますが、安全性での取り組みはどうでしょうか。また、学校給食で全国的に注目されている南国市では食品の選定や給食メニューづくりに保護者代表が参加しているそうですが、こうした取り組みについて安芸市の考えをお伺いをいたします。

○尾原進一議長　　教育次長兼学校教育課長。

○藤田剛志教育次長兼学校教育課長　　食材の安全性にまずつきましてでございますが、食材供給につきましては多種多品目になりますので、まず学校給食における食中毒を防止する必要があると思います。安全な学校給食を実施する観点から学校給食に使用する食材につきましては学校給食衛生管理基準の徹底に努めなければならないと考えております。そのためには定期的に原材料等において微生物検査や理化学検査が義務づけられていますことから生産者や食材供給先はもちろんのこと、センター内の衛生管理についても細心の注意を払っていく必要があると考えております。また、レシピ等の御希望等につきましては今後スタートいたしましたら、保護者、子供たちからそういうレシピ等のメニュー等についての御意見も聞きながら学校給食に生かしていければというふうには考えております。以上です。

○尾原進一議長　　12番　安藝久美子議員。

○12　番（安藝久美子議員）　御答弁にありましたように、やはり外からの意見も取り入れて学校給食を進めていただきたいと思います。安全性につきましては、本当に子供の口に入るものですし厳しく取り扱ってほしいと思います。

次に、地元食材の活用という点では生産者との交流などを通して安心安全の意識の向上を高めてほしいという声があります。大分県臼杵市では地元の有機栽培の野菜を給食に使っているそうです。安芸市も給食開始を機に先進的な取り組みがされ人が呼べるようになったり、まちが元気になればいいと思います。今すぐでなくても有機栽培の物を取り扱うことができるのか、可能性があるのでしょうか。生産者の意識の向上と有機野菜についてお伺いをいたします。

○尾原進一議長　　教育次長兼学校教育課長。

○藤田剛志教育次長兼学校教育課長　　お答えいたします。

有機栽培の食材ということでございますが、まずこれにつきましては安定供給が求められるということが第一に挙げられますので、すぐということにはならないとは思いますが、今後検討課題として考えていきたいなというふうに考えてます。

それから、生産者等との交流ということでございますが、もちろん交流、見学を通じて子供たちが日ごろ給食で食べる食材の生産過程に関心を持っていただき、食の大切さ、食の安全性や農業の役割、地域の食文化などに対する理解を深め、感謝の心や協働や育むことが大切であると考えております。そうしたことから、今回建設される給食センター２階には生産過程が見学できる

スペースを設けております。議員から御提案のあったことについても子供たちだけでなく、保護者、一般市民の方々等も見学、試食ができるような企画もスタート後には考えていきたいなというふうに思っております。以上です。

○尾原進一議長　　12番　安藝久美子議員。

○12　番（安藝久美子議員）　給食センターにはいろんな設備が今度は設置をされるようですので、いろんな活用をされて給食センターをよそのところと比べていいものにしていってもらいたいと思います。

次に、放射能検査についてお伺いをいたします。福島原発の放射能問題は汚染水の垂れ流しや放射能の影響などまだまだ心配が続いています。こうした中で高知市では給食食材の放射能検査がされていると聞いていますが、高知市や近隣の自治体ではどのように対応をしているのでしょうか。また、安芸市では放射能検査についてはどのように考えておいでなのかお伺いをいたします。

○尾原進一議長　　教育次長兼学校教育課長。

○藤田剛志教育次長兼学校教育課長　　お答えいたします。

放射能検査につきましては東日本大震災以降、関東以北の自治体で放射能検査が取り組みをされております。本市といたしましても児童生徒が毎日食べる学校給食ですので、安心安全な食材を使用することが大前提であると考えております。放射能汚染が心配される食材につきましては市場に流通している段階で生産地や流通段階でサンプリング調査を実施し、規制値を超えるものは出荷制限などの処置がされておりますので基本的には安全であると考えておりますので、本市独自で放射能検査を実施することは現在想定はしておりません。ただ、近隣市町村等についての状況ですが、高知市につきましては独自で検査をしているということをお聞きしておりますが、他市町村につきましては食材の調達時に野菜など放射能汚染が心配される食材につきましては安全性を確認するために生産地や生産者団体が自主的に行う放射能検査の測定結果を提出していただくなど、納入業者に対して依頼する場合があるとお聞きしておりますので、本市も同様の取り扱いの方向で考えていければというふうには思っております。以上です。

○尾原進一議長　　12番　安藝久美子議員。

○12　番（安藝久美子議員）　放射能検査については安芸市もそういう考えでおいでるということですので十分に気をつけてください。給食については安心安全性を重点に考えていただきたいことと、市民にもわかるように広報やホームページで給食コーナーをつくってメニューや産地表示を載せてほしいと要望いたしておきます。答弁要りませんのでよろしくお願いをいたします。検討してくださいね。

次に、２番目の子供の健やかな育ちについて質問をいたします。安芸市の養護教員についてお聞きをいたします。今年度、特に教員不足で先生方の対応や子供たちへの影響が報道されましたが、安芸市の配置状況をまずお聞きをいたします。

○尾原進一議長　　教育長。

○森田直志教育長　　お答えいたします。

市内11小中学校で養護教諭の配置は９校となっておりまして、未配置は下山小学校、東川小学校でございますけれども、この２校につきましては県のスクールヘルスリーダー派遣事業というのがございますので、それを活用しておりまして、養護教諭で退職されたベテランの方が１日４時間、年間20回ではございますけれども訪問していただいておりまして、子供たちの保健、安全面の御指導をいただいております。なお、養護教諭未配置の下山小学校には伊尾木小学校の養護教諭を、東川小学校には川北小学校の養護教諭をそれぞれ兼務発令しております。またことし、赤野小学校には臨時の養護教諭が配置される予定でございましたけれども、さきほど議員がおっしゃられましたように４月当初は人がいないということで配置になっておりませんで、当面は穴内小学校の養護教諭を赤野小学校に兼務発令しておりました。が、しかし６月22日、月曜日からは養護教諭が配置になっておりまして現在に至っているところでございます。人の配置については県教委のほうになりますので市教委としてはいかんともしがたいところでございます。

以上でございます。

○尾原進一議長　　12番　安藝久美子議員。

○12　番（安藝久美子議員）　本当にこの教員不足というのは大変な問題で子供たちにも学校の先生も苦労されていると思います。赤野の先生は臨時教員であるとおっしゃいましたけれども、それであってもやはり配置がされたということは大変うれしいことだと思います。

学校では全教員がいろんなことを気をつけて子供たちに対応していると思います。養護教員の役割はどんなことでしょうか、お伺いをいたします。

○尾原進一議長　　教育長。

○森田直志教育長　　お答えいたします。

１日の仕事といいますか業務をざっと申し上げますと、朝は子供たちの健康観察、出欠調べから始まりまして、今９時ごろには学校の感染症欠席入力システムというのがございますので、その出欠報告を必ずしなければいけません。そしてその後はもう児童への対応、傷病者や不登校の子供たち、それから環境衛生ですね、手洗い場の掃除とかそんなこともしておりますし、そのほかいろんなところと連携をしなければいけません。例えば子供たちが病気になりましたら医療関係、病院ですね、そういったところの連携とか、ＳＣとかＳＳＷの先生がおられますので、そんなところとの連携もございますし、そのほか職員会の資料づくりとか健康調べをしておりますので、その集計とか分析なんかをします。放課後なんかは管理職や担任へ報告、連絡、相談をするとか、そのほかに保健日誌の記入など事務的な仕事もございます。以上でございます。

○尾原進一議長　　12番　安藝久美子議員。

○12　番（安藝久美子議員）　なかなか大変なお仕事をされてますね。子供たちにやはり気を配っているという点では大事な仕事だと思います。先ほどＳＳＷのお話が出ました。広報に載っていましたけれどもＳＳＷの指導員、教員ではないでしょうけども、指導員みたいなのをふやしてほしいというのがありましたけれども、小学校にはＳＳＷという方はおいでますか。

○尾原進一議長　　教育長。

○森田直志教育長　　お答えいたします。

今、安芸第一小学校に１名配置になっております。

○尾原進一議長　　12 番　安藝久美子議員。

○12　番（安藝久美子議員）　ありがとうございました。本来なら各校においでたらもっと悩みもいろんなことも聞いていただける、子供たちにとっては安らぎの場になる可能性もあると思いますので、そういう点でもまた力を入れてほしいと思います。養護教員については終わります。

２つ目に、放課後児童クラブの運営指針についてお伺いをいたします。子ども子育て新制度が始まって５カ月がたちました。放課後児童クラブ運営指針には質的な保育の向上が幾つか挙げられています。１、放課後児童クラブの運営主体は放課後児童支援員及び補助員に対してその資質の向上のために職場内外の研修の機会を確保しなければならない。２、放課後児童支援員は常に自己研修に励み子供の育成支援の充実を図るために必要な知識及び技能の習得、維持及び向上に努めなければならない。

第一小学校の学童では現在までどのような効果が挙げられるのでしょうか、お伺いをいたします。

○尾原進一議長　　生涯学習課長兼女性の家館長兼図書館長。

○小松幸宏生涯学習課長兼女性の家館長兼図書館長　　お答えいたします。

安芸学童での効果ということですが、まず自己研さん、研修等への参加状況につきまして説明をさせていただきますと、以前の一般質問の答弁でも答弁させていただきましたが、独自での研修等の実施はなかなか難しいいうことで基本的には高知県が行う各種研修にできるだけ多くの指導員に参加をしていただくという基本スタイルを持っております。27 年度で申しますと、防災対策研修とか子供の発達と発達障害児への理解を促進するための研修等と年間通して行われる研修に参加するようにしております。

次に、効果ということですが、ことしから簡単な挨拶やマナー、ルール等の実践、学童便りの発行、出前講座の実施、誕生日会の実施、定期的な指導員会の開催等々を目標に掲げて取り組んできておりまして、まだ半年弱ですが、その効果としましては子供たちのマナーといいますか、行儀がよくなってきだしたり、学童便りを発行することで保護者や学校から子供たちの様子がわかって安心する、楽しい等の御意見をいただいております。また、出前講座や誕生日会等では子供たちの創造性、集中力、節度等が養われてきております。また、定期的に指導員会を開催することで指導員間の意識の統一や情報の共有が図れるようになりまして、徐々にではありますが学童の質の向上が図れてきているものと判断しております。以上です。

○尾原進一議長　　12 番　安藝久美子議員。

○12　番（安藝久美子議員）　安芸学童は言ったら、ちょっと指導が甘かったような感じがしているところです。ですからいろんな研修も受けていただいてすれば質の向上というところで上がってくると思います。今おっしゃったように少しでも変わってきたというところは認めて研修に

もやはり参加もさせていくべきだと思います。

次に、学校との連携、交流についてお伺いをいたします。土居の学童に補正予算が加算をされましたが、３つの学童の障害児の数をお聞きをいたします。

○尾原進一議長　　生涯学習課長兼女性の家館長兼図書館長。

○小松幸宏生涯学習課長兼女性の家館長兼図書館長　　お答えいたします。

障害児童の数ということですが、安芸学童保育所が３名、うち加配対応が１名です。川北学童保育所が６名、うち加配対応が１名、土居学童保育所が８名、うち加配対応が４名という状況になっております。

○尾原進一議長　　12 番　安藝久美子議員。

○12　番（安藝久美子議員）　放課後児童クラブはやはり働く親にとっては必要でありますので、障害を持った子供さんにとってはおうちでおるよりは、こうやって学童で生活ができれば安心して親御さんも就労に励めると思います。以前というか、以前がちょっとわからなかったもので結構ふえていると今感じました。

運営指針では障害のある子供への対応が明記をされていますが、どのような対応がされていますか、お伺いをいたします。

○尾原進一議長　　生涯学習課長兼女性の家館長兼図書館長。

○小松幸宏生涯学習課長兼女性の家館長兼図書館長　　お答えいたします。

対応としましては、まず保育とか学校、保護者等から聞き取り調査をしましてその内容をもとに保育に当たるようにいたしております。また、加配が必要な児童につきましては常時加配ということで対応しております。なお、学童保育につきましては学校とか家庭とか大きく環境が異なってまいりますので、聞き取りした内容と状態等が異なることも多々ございます。そのような場合はその都度聞き取り等をし直すなど臨機応変な対応をすることを心がけております。

以上でございます。

○尾原進一議長　　12 番　安藝久美子議員。

○12　番（安藝久美子議員）　さきほどおっしゃられたように、やっぱり臨機応変に対応ができるように努めてください。そうすればやはり支援員も安心すると思います。子供もそうですし、そういう点では確かな対応をお願いをいたします。

次に、特に配慮が必要な子供の対応とありますが、具体的にはどのような子供をいうのでしょうか、お伺いをいたします。

○尾原進一議長　　生涯学習課長兼女性の家館長兼図書館長。

○小松幸宏生涯学習課長兼女性の家館長兼図書館長　　お答えいたします。

具体的にはどのような子供ということですが、県の事業実施要綱ではそのような子供のことについては療育手帳もしくは身体障害者手帳を所持する児童、特別児童扶養手当証明書を所持する児童、または手帳等を所持していない場合であっても医師、児童相談所、発達障害者支援センター等、公的機関の意見によりこれらの児童と同等の障害を有していると認められる児童と規定さ

れておりまして、これに準じて各学童においても対応をしております。

○尾原進一議長　　12番　安藝久美子議員。

○12　番（安藝久美子議員）　わかりました。

次に、今さっき教育長が養護教員のお話をお聞きをいたしました。私は養護教員はこれまで障害のある子供のかかわりがあったと思っていますが、学童とかかわりは持てないのかをお伺いをいたします。

○尾原進一議長　　生涯学習課長兼女性の家館長兼図書館長。

○小松幸宏生涯学習課長兼女性の家館長兼図書館長　　お答えいたします。

まず、養護教員、学童、それぞれ目的とか制度、運営方法等が小学校、学童保育所では大きく異なりますので、養護教員が学童の運営に直接的にかかわるということは現実的には困難と考えております。ただ、両者とも同じ小学生という対象を教育、保育しているという共通点がございますので、小学校と学童保育所が相互に協力し合い健全育成に努めていかなければならないものだとは考えております。現在におきましても障害児童の対応等につきましては学校のほうにも相談をし、協力をしていただいている現状であります。以上です。

○尾原進一議長　　12番　安藝久美子議員。

○12　番（安藝久美子議員）　やはりかかわりを持てなくてもそういうふうな対応をしているということがわかりました。

次に、学童では障害児の対応も含め子供の発達段階に応じた主体的な遊びや生活が可能になるように求められています。まずそのために支援員等は子供の発達の特徴や発達過程を理解し、発達の個人差も踏まえて一人一人の心身の状況も把握しながら育成支援を行う必要がありますが、学校と学童の関係はこれまでどのようになっていたのかお伺いをいたします。

○尾原進一議長　　生涯学習課長兼女性の家館長兼図書館長。

○小松幸宏生涯学習課長兼女性の家館長兼図書館長　　お答えいたします。

学校と学童の関係ということですが、これまでは障害児の対応等につきまして聞き取りを行うのが主でありました。また、学校行事等で学童の運営等にも変更が生じてまいりますので、年間通してそのあたりのやりとりを行うなど主にこの２点が学校との関係であります。以上です。

○尾原進一議長　　12番　安藝久美子議員。

○12　番（安藝久美子議員）　それほど重要にかかわってはこなかったような感じでお答えがありましたが、情報の共有という点では学校との関係は重要になってまいります。今後の対応をどのような立場の方がかかわりを持っていただけるのでしょうか、お聞きをいたします。

○尾原進一議長　　生涯学習課長兼女性の家館長兼図書館長。

○小松幸宏生涯学習課長兼女性の家館長兼図書館長　　お答えいたします。

今後の関係、どのような立場の方がということですが、今後は先ほど申しました学校との関係といいますか、連携に加えまして学童の様子や学校の様子等をそれぞれが可能な範囲で共有し合えるように、既にもう取り組みを始めておりますが、学校便り、学童便り、それぞれの便りを交

換し合う取り組みをするようになっております。どのような立場の方とかかわりということですが、さきにも申しましたが主に外部といいますか、関係機関の方が直接運営に携わるというのはなかなか現実的には難しいところがありますので、問題、課題等が生じたときに、これもケースバイケースになってこようかと思うがですが、臨機応変な対応、学校の先生であったり、地域の方であったり、保護者の方であったり、そのような方々の支援を受けながら取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

○尾原進一議長　　12番　安藝久美子議員。

○12　番（安藝久美子議員）　新制度になっていろんなところが少しずつ変化をしているということがうかがえました。先ほども答弁の中にございましたけれども、支援員同士の交流を日常的、定期的、積極的に行いとあります、指針の中では。この点では、先ほど答弁いただきましたので、もう少し詳しくは御答弁いただけませんか。お願いします。

○尾原進一議長　　生涯学習課長兼女性の家館長兼図書館長。

○小松幸宏生涯学習課長兼女性の家館長兼図書館長　　お答えいたします。

新制度後で指導員間の交流がどのように変わったかということですが、川北学童、土居学童におきましては運営形態も安芸学童とは異なっておりますので、先ほど申しました定期的に指導員の交流を図るということは既にもう土居学童、川北学童は常時行っていると聞いております。安芸学童におきましては月に１回、これはもう必ず開所前に指導員会を行うようになりまして、そうしますことで情報の共有とか意識の統一等が図られるようになりました。これまで前例踏襲的にしてきたことが少しずつではありますが改善できたり、内容の充実を図るための活動計画が具体化されたり、これについても運営のほうがよき方向へ徐々にではありますが進んでおります。

以上です。

○尾原進一議長　　12番　安藝久美子議員。

○12　番（安藝久美子議員）　だんだんよくなってきているとおっしゃいましたのでよかったです。

次に、職員体制についてお伺いをいたします。９月の初めに保育の地域懇談会に参加をいたしました。その中であるお母さんからやっと子供がなれたのに長期休暇で休んでしまった、子供のためにはいい影響があるとは思われません。この点について安芸市の保育所での臨時職員の割合と福祉事務所の対応をお伺いをいたします。

○尾原進一議長　　福祉事務所長。

○山﨑明仁福祉事務所長　　お答えいたします。

保育所の臨時職員の割合ですが、臨時保育士につきましてはクラス担任、障害を持つ児童に対しての加配保育士、子育て支援センターなどの特別事業によります臨時職員を配置しております。臨時職員の配置につきましては、パート職員を除きまして４月１日現在におきましてクラス担任33名に対し10名、加配保育士につきましては19名に対し18名、子育て支援センターの職員２名に対しまして１名となっております。市全体の臨時職員の割合ですが、上記職員ほか園長とそ

の他の職員を含めた数71名に対しまして臨時保育士29名、約40%の割合となっております。

長期休暇に対しましての対応ということですが、代替の保育士を雇用をしております。代替の保育士につきましては、なるべく子供たちの負担にならないように子供に対し継続的に安定した保育ができるように市ＯＢなどのベテラン保育士の配置をするなど影響がなるべく少ないように努めております。以上です。

○尾原進一議長　　12番　安藝久美子議員。

○12　番（安藝久美子議員）　先ほどの教員不足と同じく保育士の不足もなかなか難しい問題だということが懇談会の中でも言われてました。子育てをする中ではやはり必要な方でありますので、その点では社会的に育てていかなければならないと思います。

次に、同じく学童の支援員も子供の安定的、継続的かかわりが重要であるために長期的に安定した形態が求められると書かれていますが、第一小学校の学童ではどうでしょうか、お伺いをいたします。

○尾原進一議長　　生涯学習課長兼女性の家館長兼図書館長。

○小松幸宏生涯学習課長兼女性の家館長兼図書館長　　お答えいたします。

安芸学童におきまして安芸学童の職員も臨時職員という身分でございますので、市の規則に基づいた任用の仕方をしております関係上、一定期間の離職といいますか、雇用を切る期間が発生しておりますが、そのことにつきまして保護者、児童を含め等から苦情的なものは特には上がってきておりません。ちなみに、安芸学童におきましては７名の方を雇用して平日はその７名の中から３人、土曜日については２名というローテーションを組んで運営をしておりますので、常時同じ方が一週間続けて保育に携わるというようなことは発生をしておりません。以上です。

○尾原進一議長　　12番　安藝久美子議員。

○12　番（安藝久美子議員）　影響のないようによろしくお願いをいたします。

次に、防災についてお聞きをいたします。南海地震津波対策では安芸第一小学校の学童施設を小学校の校内に移る計画を聞いたが､いつ移るのか｡保護者に説明がないと不安を訴えています。保護者には説明をしていないのですか、また今後の計画をお聞きをいたします。

○尾原進一議長　　生涯学習課長兼女性の家館長兼図書館長。

○小松幸宏生涯学習課長兼女性の家館長兼図書館長　　お答えいたします。

保護者への説明ということですが、現時点におきましては第一小学校東体育館への移転につきまして管理者であります学校長のほうより了承を得まして、それに向けて改修内容とか補助金の獲得とか、そのあたり具体を決める作業に取り組んでおるところでありまして、もう少し内容等が具体化、確定的となった時点で保護者及び関係者には周知していきたいと考えております。その時期としましては平成28年度の入所案内を行う大体１月末ごろになろうかと思うがですが､この時点で移転についての説明を盛り込みたいと考えております。

次に、今後の計画ということですが、現在先ほど申しましたような作業に取りかかっておりますが、教育委員会としましては来年度の９月、夏休み明けに移転するように取り組んでいきたい

と考えております。以上です。

○尾原進一議長　　12番　安藝久美子議員。

○12　番（安藝久美子議員）　計画はわかりました。

次に、３カ所の学童には防災ヘルメットの準備がされているのでしょうか、お聞きをいたします。

○尾原進一議長　　生涯学習課長兼女性の家館長兼図書館長。

○小松幸宏生涯学習課長兼女性の家館長兼図書館長　　お答えいたします。

安芸学童保育所は既に防災ヘルメットのほうは購入して常時すぐ手にとれるところに配置をしております。川北、土居につきましては設置場所をどこにするのかということで運営団体等と協議を重ねてきましたことから現時点におきましては未購入となっておりましたが、先日、各団体の方と場所の問題を解決する方策の１つとしまして折り畳み用の防災ヘルメットを購入することでその場所の課題を解決できましたことから、近日中に購入する運びとなっております。

以上です。

○尾原進一議長　　12番　安藝久美子議員。

○12　番（安藝久美子議員）　今おっしゃいましたように防災用のヘルメット、場所をとるようですので。今、折り畳み式があるのですね。なかなかいろんな防災グッズも工夫をされているようですので、なかなかいいことだと思います。設置をされるということでお聞きをいたしました。

次に、事故やけが、災害時と緊急時に子供の安全性が守られるように対応方針を作成をして定期的に訓練を行うとありますが、防災避難訓練はしていると思いますが、避難訓練などの詳細を記した避難マニュアルはどのようになっているのか、お伺いをいたします。

○尾原進一議長　　生涯学習課長兼女性の家館長兼図書館長。

○小松幸宏生涯学習課長兼女性の家館長兼図書館長　　お答えいたします。

川北学童、土居学童におきましては既に防災マニュアルの整備ができておりますが、安芸学童につきましては避難訓練も今までもしてきておりますが、それについては避難訓練計画書というものしかございませんで、現在防災マニュアルを担当のほうが作成中でありまして、近日中にはもう完成をする予定をしております。また、避難訓練につきましても台風とか日程の関係で延び延びになってきておりまして、マニュアルができましたらそれに基づいた防災訓練を実施したいと考えております。

○尾原進一議長　　12番　安藝久美子議員。

○12　番（安藝久美子議員）　生涯学習課の課長はかなり苦労をされていると思います。けれどもやはりこの指針が新制度になってからかなり変わってきたと今感じております。指針の中ではたくさん盛り込まれておりますので大変やと思いますけれども、子供の健やかな育ち、そして安全性について十分に気をつけて進めていっていただきたいと思います。終わります。

○尾原進一議長　　以上で12番安藝久美子議員の一般質問は終結いたしました。

暫時休憩いたします。

休憩　　午前 10 時 49 分

再開　　午前 10 時 54 分

○尾原進一議長　　休憩前に引き続き会議を始めます。

５番　徳久研二議員。

○５　番（徳久研二議員）　通告に基づきまして一般質問を行います。

質問する内容につきましては、第１に農業対策、第２に人口ビジョンと安芸市まち・ひと・しごと創生総合戦略について質問させていただきますのでよろしくお願いをいたします。

まず１項めの農業対策についてであります。安芸市の気候は冬でも温暖であり全国に先駆けて施設園芸を発展させてきました。昭和 30 年代は主にキュウリ、そして昭和 40 年代以降はナス、ピーマンを主品目として栽培面積の拡大と品質の向上、栽培技術の向上に取り組んできました。県の協力も得てブランド品種の開発、天敵利用と減農薬栽培によるＩＰＭ技術の向上、高品質、高収量が期待できる環境制御機器の開発と導入など安芸地域は施設園芸の栽培技術については県下はもとより全国のトップランナーとしての地位を確立してきておりますが、消費者や市場の関係者にこうした取り組みがあまり理解をされていないような感がいたしております。

それでは第１点目として土佐鷹のブランドの今後についてお伺いをいたします。千両ナスと竜馬ナスとの掛け合わせにより生まれた土佐鷹ナスは果肉がやわらかい上に味もよく料理もしやすいことから安芸地域で栽培している普通ナスの中では最高の品種ではないかと思います。しかしながら、ハウスでの加温が必要なこと、市場におけるほかのナスとの価格差があまりないことなどもあり作付面積が思うように拡大せず､市場では品目ごとの必要数量が確保できないことから、28 園芸年度つまりことしの作から土佐鷹は竜馬、はやぶさ、慎太郎と同等のエコナス、いわゆる出荷品目コード、エコシステムの扱いになったとお聞きをいたしましたが、なぜそうなったのかその経過についてお伺いをいたします。

○尾原進一議長　　農林課長兼農業委員会事務局長。

○国藤実成農林課長兼農業委員会事務局長　　お答えをいたします。

議員の御質問は県園芸連が取り扱ういわゆる系統出荷のナスの販売コードの集約のことで、慣行栽培品を除きましてこれまで土佐鷹、深層水、特別栽培、エコ栽培の４つのブランドで区分販売しておりました普通ナスをことし９月の 28 園芸年度から言われましたようにエコ栽培の名称に一本化して販売をしております。その理由、経過でございますけれど、県園芸連等によりますと平成 20 年から土佐鷹ナスとして区分販売を行ってきましたものの､その土佐鷹の作付面積が平成 24 年の 29 ヘクタールをピークに減少傾向にありまして、加えてＪＡ土佐あきが行いましたアンケート調査では今後 10 年以内に現在の経営規模を縮小するという農家が全体の 40％余りという結果から、土佐鷹だけではなくて深層水、特別栽培等も個々のロット、いわゆる出荷量が今後さらに少なくなることが懸念される中で、現状におきましても市場からの要請量や予約相対取引先との契約量、約束量がショートをしたり、あるいはロットがまとまらないために単価を下げた商談をせざるを得ない状況も生じるなど、産地としての信用とか、あるいは有利販売の面で相当